

令和元年度北九州市決算

令和2年8月

北九州市

目 次

令和元年度決算の概要	1
1 一般会計	2
(1) 概要	2
① 決算規模	
② 実質収支	
(2) 歳入の主な特徴	3
① 市税収入	
② 地方交付税等	
③ 市債発行額	
(3) 歳出(性質別)の主な特徴	5
① 義務的経費	
② 扶助費及び福祉・医療関係繰出金	
③ 投資的経費	
(4) 財源調整用基金残高	7
(5) 市債残高	7
2 特別会計	8
3 企業会計	8
(1) 上水道会計	8
(2) 工業用水道会計	8
(3) 交通事業会計	8
(4) 病院事業会計	8
(5) 下水道事業会計	8
(6) 公営競技事業会計	9
4 健全化判断比率等	9
(1) 実質公債費比率	9
(2) 将来負担比率	9

令和元年度決算の概要

○ 歳入…市税は3年連続の増、過去最高額を更新

納税義務者の増や景気の緩やかな回復による企業収益の増等により、市税額が3年連続で増加し、過去最高額を更新した。

なお、市税収入率は98.4%で、市発足以来最高の収入率となった前年度と同水準となった。

○ 歳出…福祉・医療関係経費は幼児教育・保育の無償化等により増

幼児教育・保育の無償化や、障害福祉サービス事業費等の増加により扶助費が58億円の増加となった。

また、繰出金についても、介護保険特別会計や後期高齢者医療制度への繰出が引き続き増加したことで12億円の増加となった。

一方で投資的経費については、繰越事業の増等により、58億円の減少となった。

○ 財源調整用基金残高は、対前年度比減

令和元年度末における基金残高は、前年度末の279億円から20億円減少した。

○ 市債残高 … 臨時財政対策債を除く市債残高は減少

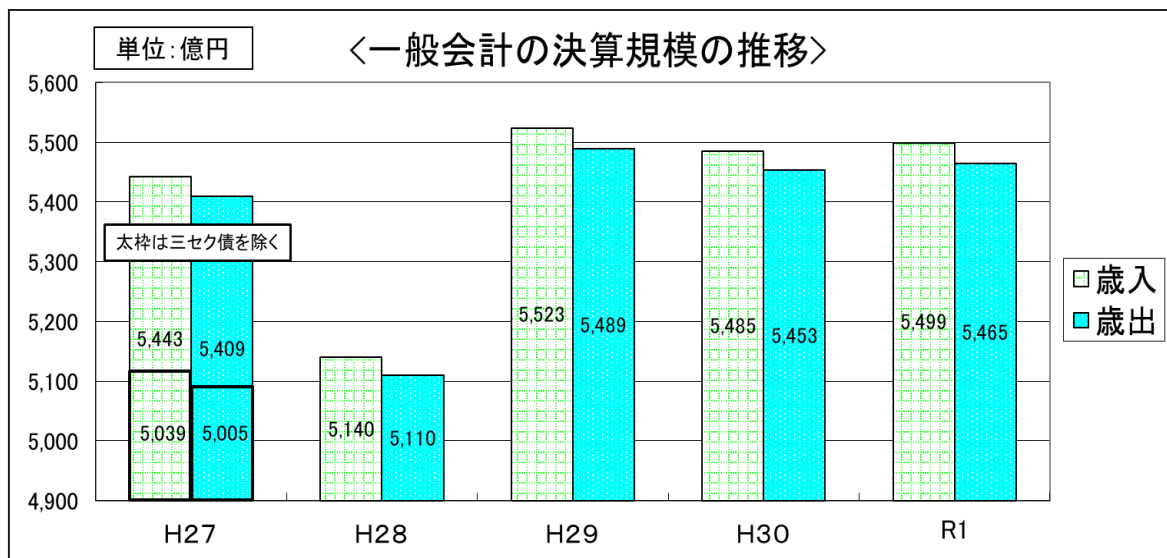
臨時財政対策債を除く市債残高は7,705億円となり、対前年度比40億円の減少となった。

1 一般会計

(1) 概 要

① 決算規模は、歳入、歳出ともに対前年度比増

令和元年度一般会計決算は、歳入決算額5,498億95百万円、歳出決算額5,464億74百万円で、幼児教育・保育の無償化等により、ともに前年度より増加した。



※以下、歳入歳出決算額の端数処理により、表中の数値(億円)が本文の数値と合わない場合がある。

② 実質収支は53年連続の黒字

実質収支は16億32百万円で、昭和42年度以降53年連続の黒字となった。

(単位：百万円)

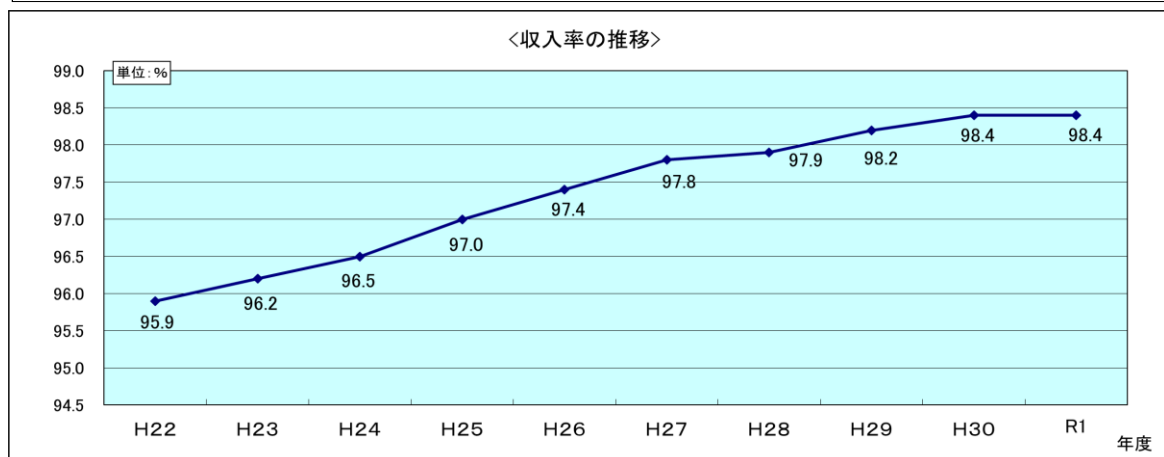
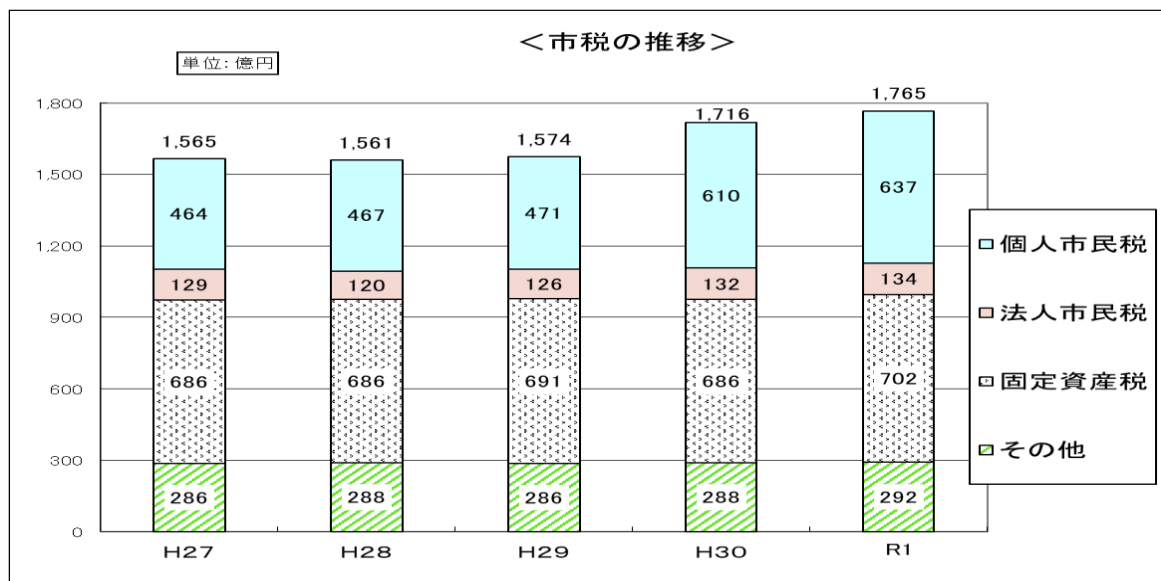
区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入決算額(A)	549,895	548,524	1,371	0.2%
歳出決算額(B)	546,474	545,370	1,104	0.2%
形式収支(C=A-B)	3,421	3,154	267	8.5%
繰り越すべき財源(D)	1,789	1,577	212	13.4%
実質収支(E=C-D)	1,632	1,577	55	3.5%

(2) 歳入の主な特徴

① 市税収入 … 3年連続の増、過去最高額を更新

市税全体では、納税義務者の増や景気の緩やかな回復による企業収益の増等により、1,765億48百万円と対前年度49億33百万円(+2.9%)の増となり、過去最高額を更新した。

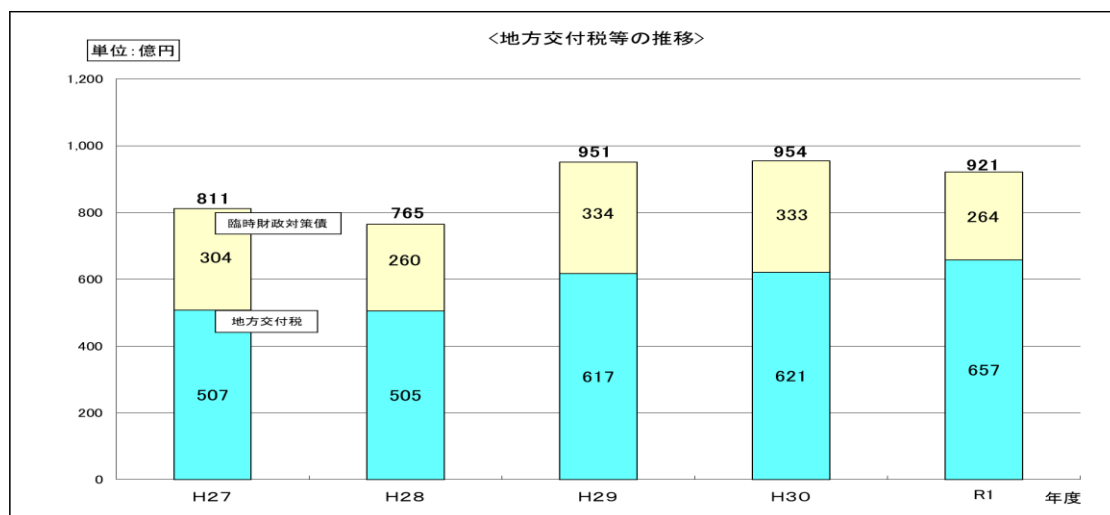
- ・ 個人市民税は、納税義務者の増や税制改正(県費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲)等により、636億98百万円と対前年度27億42百万円(+4.5%)の増となった。
- ・ 法人市民税は、景気の緩やかな回復により企業収益が改善し、134億21百万円と対前年度1億84百万円(+1.4%)の増となった。
- ・ 固定資産税は、家屋の新增築や新規設備投資の増加などにより、702億16百万円と対前年度15億58百万円(+2.3%)の増となった。
- ・ 都市計画税は、家屋の新增築の増加等により120億25百万円と対前年度1億59百万円(+1.3%)の増となった。
- ・ 市税収入率は、98.4%で、市発足以来最高の収入率となった前年度と同水準となった。



② 地方交付税等 … 地方交付税は増、臨時財政対策債は減

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、920億99百万円で、対前年度33億33百万円(△3.5%)の減となった。

地方交付税は656億81百万円で、対前年度36億16百万円(+5.8%)と増加する一方で、臨時財政対策債は264億18百万円で、対前年度69億49百万円(△20.8%)の大幅な減少となった。



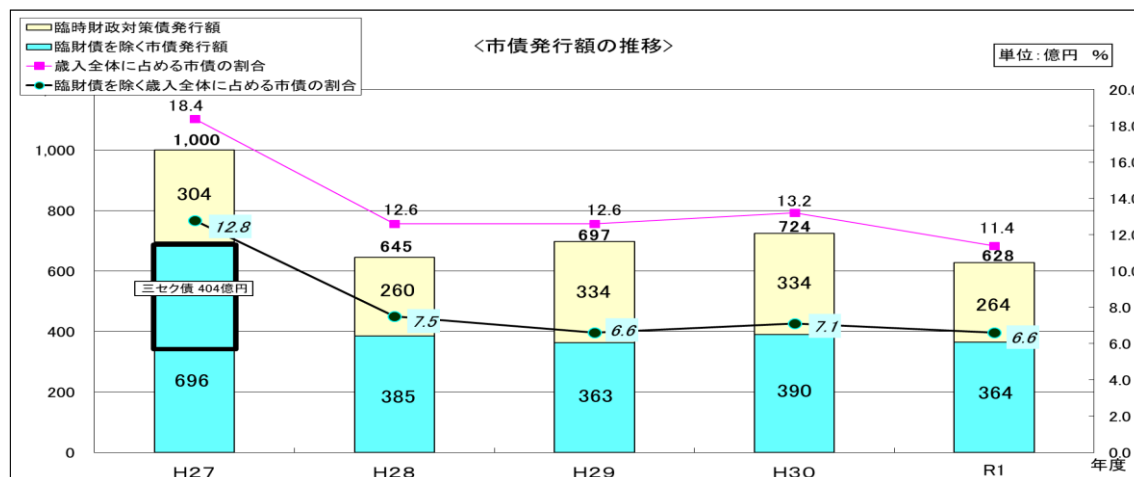
■臨時財政対策債…国の地方交付税への財源不足対策として、平成13年度に創設された地方債。その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税で措置される。

③ 市債発行額

… 臨時財政対策債を除く発行額は、対前年度26億円の減

地方交付税の振り替えである臨時財政対策債を除く市債発行額は、364億11百万円で、対前年度26億24百万円(△6.7%)の減となり、歳入全体に占める割合は、前年度を0.5ポイント下回り、6.6%となった。

なお、臨時財政対策債を含めた市債発行額は、628億29百万円で、対前年度95億73百万円(△13.2%)の減となり、歳入全体に占める市債の割合は、前年度を1.8ポイント下回り、11.4%となった。



(3) 歳出(性質別)の主な特徴

① 義務的経費 … 扶助費の増等による増

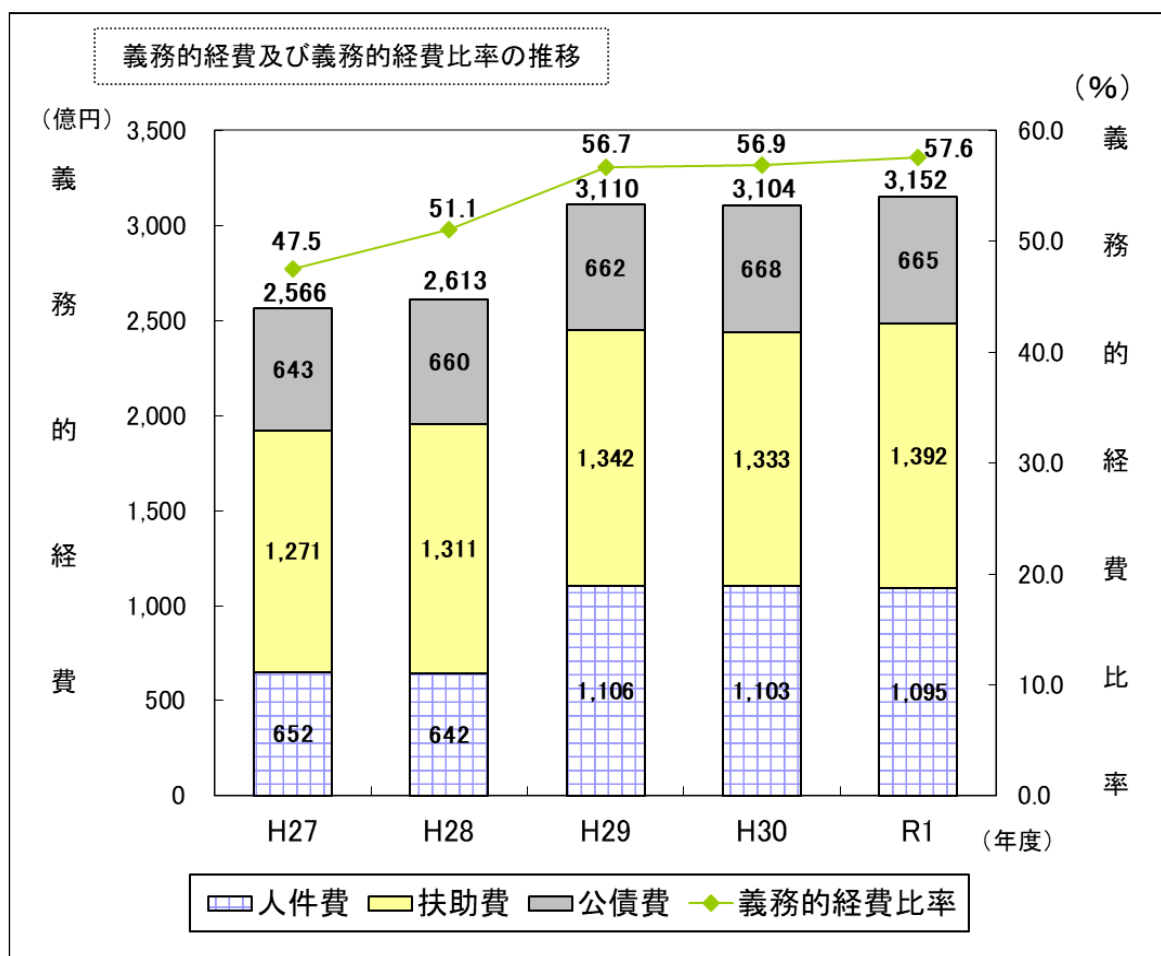
人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は3,151億45百万円で、前年度を47億41百万円(+1.5%)上回り増となった。

義務的経費比率については、57.6%と前年度から0.7ポイント増加した。

人件費は、対前年度7億92百万円(△0.7%)減の1,095億5百万円となり、人件費比率は20.0%となった。

扶助費は、幼児教育・保育の無償化等により、対前年度58億17百万円(+4.4%)増の1,391億63百万円となった。

公債費は、対前年度2億84百万円(△0.4%)減の664億77百万円となった。

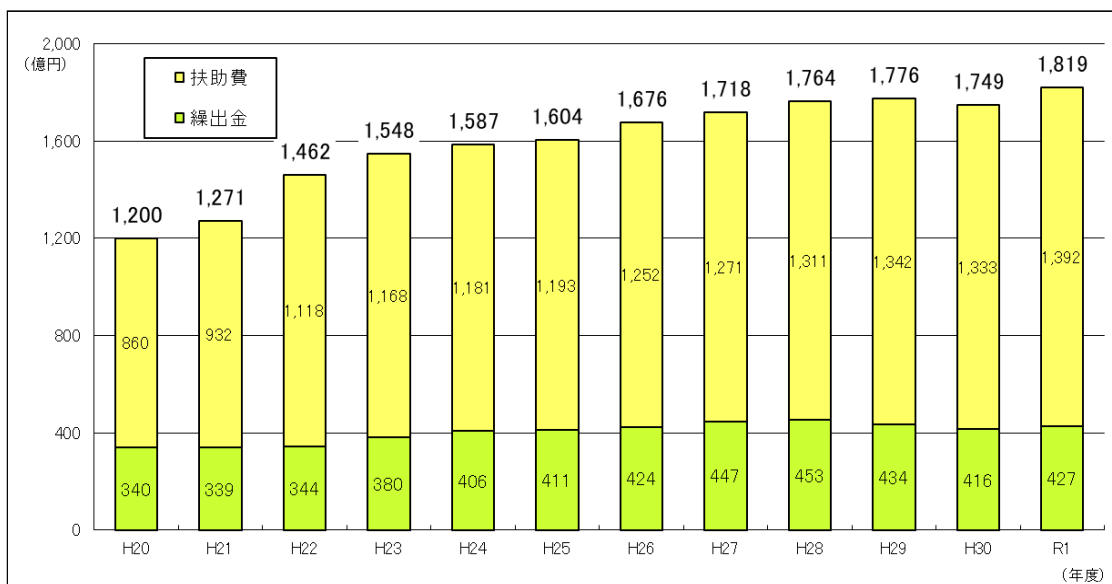


■扶助費…福祉の法令等に基づいて実施する医療費の援助や各種手当での支給、生活保護費、福祉施設の運営などに要する経費

② 扶助費及び福祉・医療関係繰出金

… 幼児教育・保育の無償化等により増

幼児教育・保育の無償化や、障害福祉サービスが引き続き増加したことなどにより、扶助費及び福祉・医療関係繰出金は、1,819億40百万円で対前年度70億26百万円(+4.0%)の増となった。

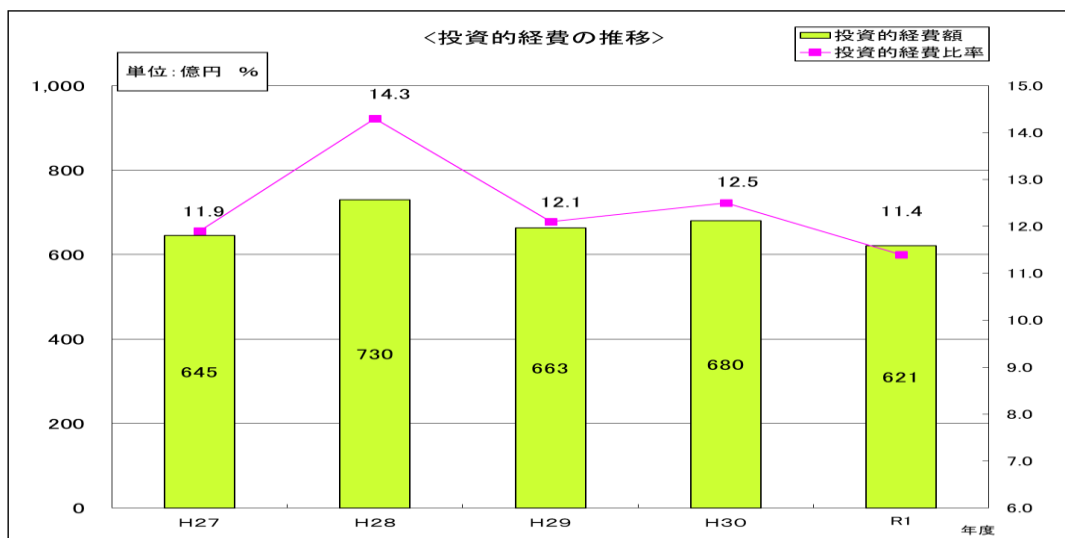


■ 福祉・医療関係繰出金…国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金

③ 投資的経費 … 繰越事業の増等による減

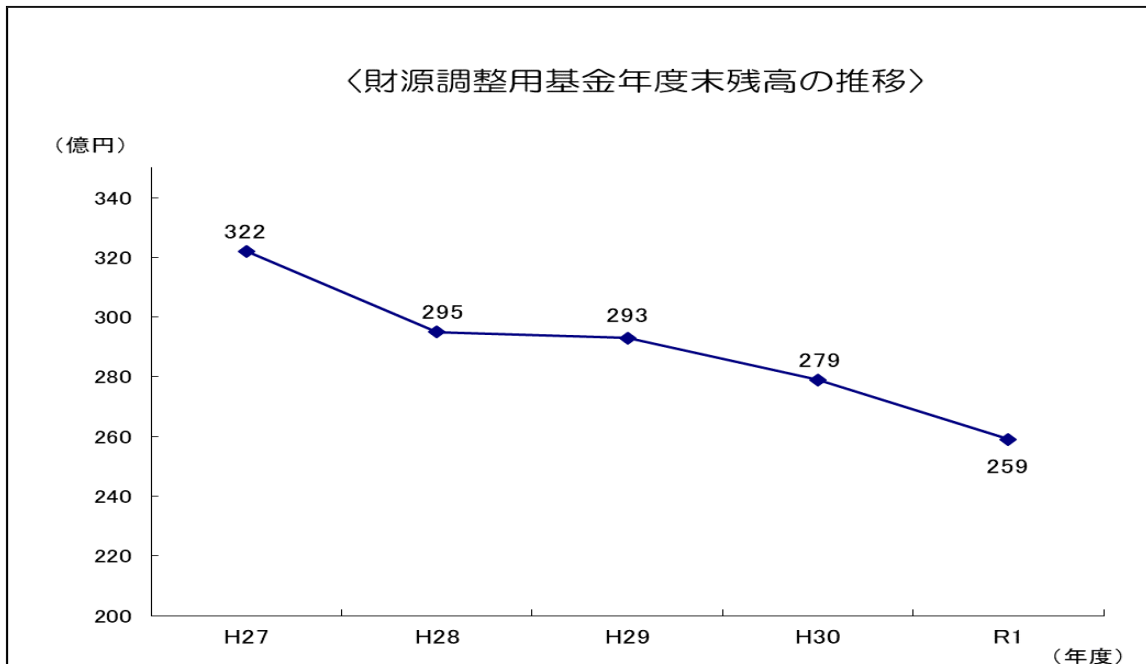
投資的経費は、621億38百万円となり、対前年度58億49百万円(△8.6%)の減となった。また、投資的経費比率は11.4%と前年度から1.1ポイント減少した。

これは、翌年度への繰越事業費が前年度を上回り、今年度の執行額が減少したことや、総合療育センター再整備事業が61億円、折尾地区総合整備事業が31億円それぞれ減少したことなどによるものである。



(4) 財源調整用基金残高… 対前年度比減

令和元年度における基金残高は、災害救助基金の創設や新型コロナウイルス感染症対策にかかる予備費の執行、義務的経費の高止まり等により、前年度末残高より20億円減少し、259億円となった。

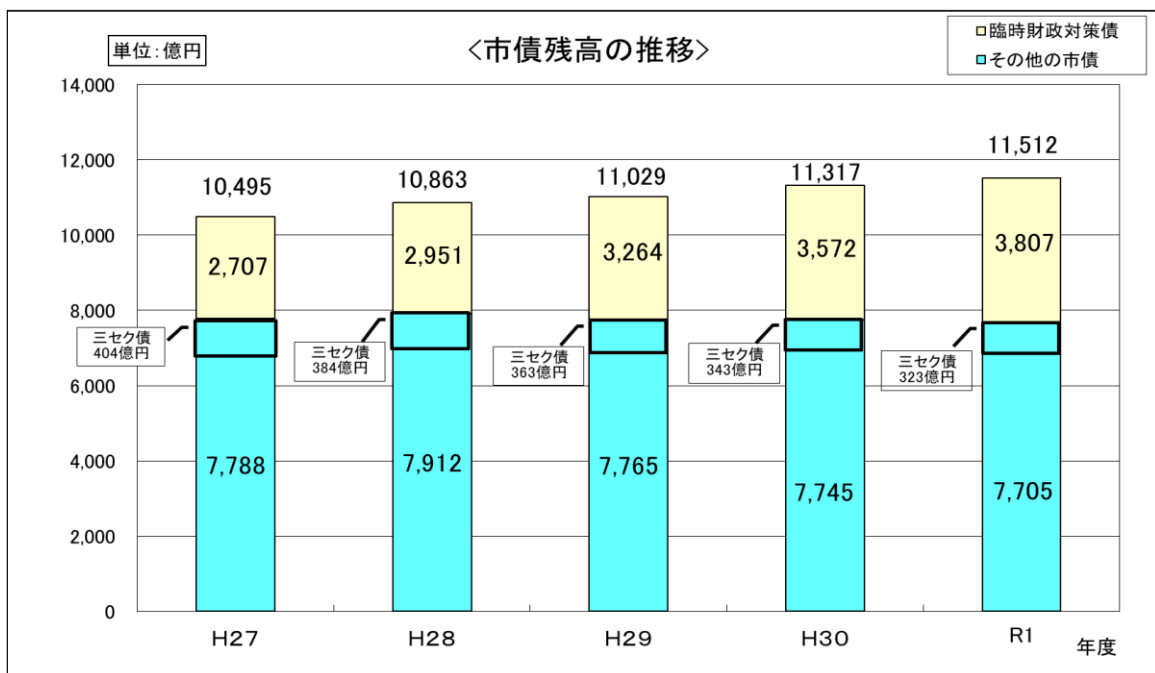


■財源調整用基金…財政調整基金、都市高速鉄道等整備基金、公債償還基金の3基金

(5) 市債残高 …臨時財政対策債を除く市債残高は減少

臨時財政対策債を含めた市債残高は、1兆1,512億円となり、対前年度194億83百万円(+1.7%)の増となった。

また、臨時財政対策債を除く市債残高は、7,704億73百万円となり、対前年度40億86百万円(△0.5%)の減となった。



2 特別会計

令和元年度特別会計決算は、歳入決算額4,162億28百万円、歳出決算額4,037億62百万円で、実質収支は121億81百万円の黒字となった。

21会計のうち、構造上収支均衡となる4会計（公債償還特別会計、土地取得特別会計、臨海部産業用地貸付特別会計、市立病院機構病院事業債管理特別会計）を除く17会計で実質収支は黒字となった。

3 企業会計

(単位:百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業	公営競技事業
損益収支	1,832	518	△ 176	△ 154	1,692	5,447
単年度実質収支	△ 92	193	△ 256	36	△ 654	4,231
令和元年度末資金剰余	5,752	1,969	1,144	41	2,133	8,043

※病院事業会計は、門司病院の運営と旧若松病院等にかかる企業債の償還のみを実施している。医療センター等の運営は平成31年4月1日に地方独立行政法人北九州市立病院機構へ移行しており、この会計には含まない。

- (1) 上水道事業会計では、有収水量の減により料金収入が減少したものの、職員給与費や資産減耗費、支払利息等が減少したことにより、損益収支の額は前年度より2億40百万円増加し、18億32百万円の黒字となった。
- (2) 工業用水道事業会計では、給水量の増により料金収入が増加したものの、職員給与費や減価償却費等が増加したことにより、損益収支の額は前年度より17百万円減少したが、5億18百万円の黒字を確保した。
- (3) 交通事業会計では、バス路線の見直しや経費削減など経営改善の取組みを継続したものの、新型コロナウイルスの影響等により乗合収入・貸切収入が減少したことなどから、損益収支の額は前年度より1億4百万円減少し、1億76百万円の赤字となった。
- (4) 病院事業会計は、平成31年4月1日より医療センター、八幡病院等の運営を地方独立行政法人北九州市立病院機構へ移行し、門司病院の運営と旧若松病院等にかかる企業債の償還等を管理することとなった。
移行後の病院事業会計においては、門司病院の減価償却費により損益収支の額は1億54百万円の赤字となったものの、単年度実質収支は36百万円の黒字となった。
- (5) 下水道事業会計では、有収水量の減により使用料収入が減少したものの、雨水処理負担金（一般会計繰入金）の増加や資産減耗費、支払利息等が減少したことにより、損益収支の額は前年度より3億50百万円増加し、16億92百万円の黒字となった。

- (6) 公営競技事業会計は、車券・舟券の発売が好調であったため、損益収支の額は前年度より20億31百万円増加し、54億47百万円の黒字となった。

4 健全化判断比率等

(1) **実質公債費比率** … **9.9%** 【H30:11.2%】

前年度から1.3ポイント低下しており、これは平成29年度に行われた県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴い、標準財政規模が増加したことなどによるもの。
(実質公債費比率は、H29、H30、R1の3年平均で算出)

(2) **将来負担比率** … **170.8%** 【H30:171.7%】

前年度から0.9ポイント減少しており、これは三セク債の償還がすすんだことなどによる市債残高の減等によるもの。

健全化判断比率のうち、**実質赤字比率**と**連結実質赤字比率**については、実質黒字のため比率なし。

また、**資金不足比率**についても資金不足を生じている会計がないため比率なし。

(参考)

■実質公債費比率

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。3ヶ年平均で算出する。

(30年度:H28~H30、元年度:H29~R1)

【本市に適用される基準】	地方債許可制移行基準	18.0%
	早期健全化基準	25.0%
	財政再生基準	35.0%

■将来負担比率

一般会計等の地方債残高をはじめとした、将来負担することが見込まれる各種経費の総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表す指標。

【本市に適用される基準】	早期健全化基準	400.0%
--------------	---------	--------

一般会計等:一般会計、土地区画整理、土地区画整理清算、公債償還、
住宅新築資金等貸付、土地取得、母子父子寡婦福祉資金、
臨海部産業用地貸付の各特別会計